

会員各位

公益社団法人高岡法人会

法人税実務講座(中級編)のご案内

日常の経理事務に資する「法人税実務講座中級編」を下記要領で開催いたしますので、ご参加をお待ちしています。

なお、講座を円滑に進行するために中級受講対象者を初級編の受講済みの方(過去の講座を含む)または初級同等の知識を有する方とさせていただきます。

☆☆☆ 実 施 内 容 ☆☆☆

回	月日	テーマ	内 容
1	9月1日 (月)	法人税の基礎知識	企業会計と税務申告の繋がり、益金と損金、法人税額の計算 同族会社、申告と納税、青色申告、住民税と事業税 交際費、寄附金、役員給与、欠損金の繰越控除、繰戻し還付
2	9月10日 (水)	法人税の基礎知識	貸倒損失、貸倒引当金、減価償却、繰延資産
3	10月1日 (水)	法人税の基礎知識 法人に関連する税金 の基礎知識	租税公課、還付税金、圧縮記帳、受取配当等の益金不算入 売上関連、リース料、会費、使途不明金、その他の販管費 源泉所得税(創設された「特定親族特別控除」なども含 む)、印紙税など
4	10月8日 (水)	消費税の基礎知識	消費税のしくみ、消費税の納税義務者、消費税の課税対象と なる取引、非課税取引と免税取引、仕入税額控除 簡易課税制度、課税期間と中間申告、申告書の形式 様々な届出書、インボイス制度

※講座の進行状況等により前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

[時 間] 午後1時30分～午後4時

[会 場] 富山県高岡文化ホール 第2会議室

[講 師] 税理士 油谷 奈津紀 先生

[定 員] 30名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

(お申込みされた方で、受講できなくなった方は必ずお知らせください)

[受講料] 会員 4,000円(非会員8,000円)＜1名・4回分＞

[締切り] 8月18日(月)＜開講前までに受講票を送付します＞

受講票に印を押しますのでご持参ください。3回以上出席の方に修了証をお渡しします。

法人税実務講座受講申込は高岡法人会ホームページよりお願いいたします

公益社団法人高岡法人会 ホームページ (<https://www.houjin-takaoka.com/>)

トップページ ⇒ セミナー・講演会・イベントのお知らせ ⇒ 実務講座(中級編)開催のお知らせ

⇒ お申し込みはこちら (申込フォームに入力後、送信してください)

公益社団法人高岡法人会

〒933-0912 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商エビル6階

TEL : 0766-23-8855 FAX : 0766-26-1216